

改正 1-7

公的年金（老齢給付）

1 老齢基礎年金の受給

— 略 —

■年金額

原則40年（480月）加入した場合のみ、満額772,800円（平成26年4月～※）を受給できます。
未納、免除あるいは猶予の期間があると満額を受給できません。

※ 略

●老齢基礎年金の受給額

$$\text{老齢基礎年金} = 772,800 \text{円} \times \frac{\text{納付済月数} + \text{免除された月数} (\text{※調整あり})}{\text{加入可能月数} (\text{通常 } 480 \text{月})}$$

2 老齢厚生年金の受給

(2) 特別支給の老齢厚生年金

— 略 —

…物価スライド率0.961（平成26年4月～）は穴埋め問題で出題される可能性があります。

【計算式】

$$\text{②報酬比例部分} = (A+B) \times 1.031 \times 0.961 (\text{平成26年4月～})$$

■定額部分

— 略 —

【計算式】

$$\text{定額部分} = 1,676 \text{円} \times (1.875 \sim 1.000) \times \text{被保険者月数} \times 0.961$$

以上、赤字の個所を修正しました。